

午前10時25分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可します。13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、おはようございます。13番大庭きみ子でございます。本日は、年度末のお忙しい中、議会傍聴においでいただきましてありがとうございます。また、インターネットで傍聴していただいております皆様方、ありがとうございます。

3月は別れと出会いの月とも言われております。今年度で退職されます井上議会事務局長を初め20人の退職者の皆様方、長年にわたり大変お疲れさまでした。そして、平成29年、平成30年と九州北部豪雨災害の混乱の中を職員として復旧・復興に奮闘していただき、朝倉市発展のために御尽力いただきましてまことにありがとうございました。これからも健康に留意されまして、地域の中でさらなる朝倉市の発展のために御活躍いただきますようお願い申し上げます。

先月2月26日から29日までの4日間、朝日新聞の「てんでんこ」というコラム欄に朝倉災害母子支援センターきずなのことが連載されました。「てんでんこ」というのは、津波が来たら高いほうに逃げててんでんばらばらに逃げなさいという方言で、東日本大震災のときにてんでんこに逃げた人は助かったという事実があります。そのときから「てんでんこ」というコラム欄で全国の災害時の防災、減災の取り組みの特集をされています。災害時の母子避難所として一石を投じたことが余波が全国に広がり、全国からの視察も現在では1,230人を超えています。先月は、2団体がコロナウイルスで視察がキャンセルになってしまいましたが、しかし議員の視察も多く、その後の議会での質問で、北九州市では災害時の母子避難所として児童館など2カ所と協定ができています。また、筑紫女学園大学からは大学准教授3名視察に来られ、太宰府市社会福祉協議会、生協、大学と協定を結び、大学内の母子避難所の開設に向けた準備が進んでいます。いつ起こるかわからない災害に備えてきずなをモデルとした母子避難所の取り組みが各自治体で検討され、防災、減災のまちづくりが進んでいることはうれしいことです。

しかし、今はまた災難と言えるような新型コロナウイルスショックが続いております。あしたからは全ての小中学校が臨時休校となっています。それに伴う学校側の準備や通信簿や卒業式、進学への影響など大変な御苦勞があることだと思います。国民生活や経済などの影響も心配されるところであります。この1週間から2週間が新型コロナウイルスが拡大するのか終息するのかの瀬戸際でもあると言われております。目に見えないウイルスだけに、早目の対応と一日も早い終息を願っているところであります。

それでは、通告に従いまして一般質問を続行してまいります。執行部におかれましては明快なる回答、よろしく願いいたします。

(13番大庭きみ子君降壇)

○議長（堀尾俊浩君） 13番大庭きみ子議員。

○13番（大庭きみ子君） それでは、まずは通告書に従いましてSDG sの理念に基づく持続可能なまちづくりについて質問してまいります。

SDG sについては、第2期朝倉市総合戦略の7ページに持続可能な開発目標SDG sの理念に基づく取り組みの推進と書かれております。また、市長施政方針の中にもSDG sは大きな変革をもたらしていくと挙げられており、新しい期待が感じられます。早速新年から市長、副市長、総務部長を初め部課長、職員の皆様方もこのSDG sのロゴバッジをつけておられますし、その前向きな姿勢、やる気に対しましては大変評価いたしております。

この朝倉市総合戦略に書かれております内容の中に、持続可能な開発目標SDG sの理念に基づく取り組みの推進とあり、誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済、社会、環境の持続可能な開発を統合的に取り組むものです。国際社会全体の17の開発目標が定められ、その目標を達成する取り組みは持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取り組みを推進するに当たり、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの充実につなげることができるため、第2次朝倉市総合戦略においてSDG sの考え方を踏まえた施策の推進に取り組ましますとあります。

このSDG sの理念に基づく持続可能なまちづくりの取り組みについてどのように取り組まれていくのかを伺います。また、今後どのように推進していかれるのかも一緒にお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほどより議員が申されますように、私どものほうもSDG sにつきましましては全庁的に学習をしながらというところで、特に今回第2期総合戦略策定に当たりまして持続可能な開発目標ということの中の考え方を念頭に置きながら各課のほうに周知をしたところでございます。

SDG sにつきましましては、行政よりも民間のほうが取り組みが進んでおり、また自治体間でも温度差があるということは御指摘というか認識をしているところでございます。自治体の先進的な取り組みにおきましては、例えば学生向けにSDG sの理念を紹介し、それをどのように達成していくのかチームに分けて検討してもらいパネルディスカッションを行うようなイベントを開催するなど、個別具体的なものがマスコミ等でも紹介をされていると伺っております。

総合戦略を向こう第2期としまして5年間の計画であります。より早いうちに職員、さらに市民の皆様の理解を深め、具体的な取り組みにつなげていく必要があると認識をしているところでございます。総合戦略を推進していくため、周知、啓発、実践につなげる

ことができますよう、今後検討をしていきたいと考えておりますので、どうぞ議員の皆様におきまして御理解、御協力をお願いしたいというところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今答弁いただきまして、本当に100%正解をいただきました。これから周知徹底していくということで、大変その意欲をありがたく思っております。

私も思いますところ、特にこの中のゴール11の進み続けられるまちづくりという項目は、自治行政と最も関連の強いゴールとうかがうことができます。自治体行政の参画を抜きにしてこのゴール11の達成は不可能と言えます。

しかしながら、自治体の役割と責務がゴール11だけではなくほかの16のゴール内容にも相互につながりかかっています。誰ひとり取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に全ての関係者、政府、民間企業、NGO、有識者などの総合的な取り組みが重視されていると思います。

先ほど総務部長も言われましたが、近年ほかの自治体でも学習会などが熱心に取り組まれております。私も2回ほど勉強会とワークショップに参加しました。その一つに春日市のSDGsのワークショップに参加しましたが、どこの勉強会も予定人数より多い申し込みがあっという間にいっぱいですと話されておりました。春日市では、市民や行政、議員も入ったワークショップで大変熱気のある盛り上がりでした。こんなに自分たちのまちをよくしていくために関心のある方がたくさん集まって熱心に議論されているということも驚かされました。

その中で、2027年ごろまでに都市集中型シナリオと地方分散シナリオの分岐点が訪れる、その後は変わらない状態が続いていくことになる、それまでが勝負である。また、「環境問題、人口問題、地方創生など今が大事な時期ですよ。今、温暖化や気候変動など環境破壊も進んでおり、世界中で災害なども頻繁に発生しており、これは世界全体で取り組まなければならない問題であり、そのためにも2030年までに目標ゴールを達成していかなければ今の社会が維持できなくなるだろう」とも言われておりました。

SDGsを推進していくにはまだまだ認知度は低く、まずはSDGsの理解を深めることが大事であると思います。行政の仕事はどれもSDGsに深くかかわりどこかでつながっていますので、今の仕事はSDGsの達成にどう結びついていくのだろうか、まず市の職員一人一人に知っていただき、理解を深めていただきたいと思います。

先ほど部長もこれから取り組んでいくというふうにお話しいただきましたが、ぜひとも学習会、勉強会など開催していただきたいと思っております。

それと、もう一つ、SDGs指針には、経済、社会、環境のさまざまな課題を踏まえた上で、今ここに暮らす私たちが何を優先して取り組むべきかが示されています。SDGsに取り組むという意味を地域内外に発信しつつ、市民、企業、団体の方たちにも考えていくきっかけをつくってほしいと思います。企業も新たなビジネスチャンスとして捉えてい

ます。SDGsは人類共通の課題に対して官民挙げて全力で取り組まなければ、これ以上豊かな世界の維持、発展が望めないという危機感から生まれています。自分の子どもや孫にはこんな世界で暮らしてほしいという観点を持つことが大事とも言われています。市民や企業、団体の方々にも発信をしていただき、多くの方が関心を持ち、あらゆる立場で取り組んでいくことが最も大事だと思いますが、再度、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） まさに、大庭議員が申されるとおりと認識をしております。

冒頭に申しましたように、総合戦略第2期を策定するに当たりまして、このSDGsの考え方というのが内閣府を通しましていろんな面で波及しております。我々行政だけで話が進める話でもございません。先ほどから言いますように、やはり民間、特に市民への啓発そして実践というところが大事になってくるところは重々わかったところでございます。部署的にも総合政策課のほうが今回総合戦略の策定に当たっておりますが、全庁的な業務の推進ということで今後5年間に向けて、あるいはSDGsの目標は2030年でございますので、その目標と整合性を図りながら進めてまいりたいということで、よろしく御理解方お願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。前向きな御答弁いただきましてうれしく思っております。

やはり、朝倉市の総合戦略の中にこのSDGsの理念に基づく取り組みの推進が入っていることは市民もまだ御存じないことだと思いますので、これからさらに皆様方にこの理念をお伝えいただきたい、そしてみんなで一緒に考えていかなければこの問題は解決できないと思っております。

私、このワークショップの中に参加いたしまして、何かワクワクするような、本当に熱気あふれるワークショップだったんです。こんなに楽しいのかと。こういう17のゴール、すごく、17の目標と169ターゲットが課題としてございますが、これを読んでいるときはとても頭が痛かったんですが、実際ワークショップを通すと、あっこんなことができるんだ、あっこういうことをすればもっと住みやすくなる。そして、ほかのいろんな環境問題、経済問題にも全部波及しているんだというのが体で体験できるようなそういうワクワク感がありました。やっぱり、これはぜひ体験をしていただいて、やらされているのではなくて、自分たちがやりたい、これから先の朝倉市、そして本当はもう地球全体のことを考えながら今何をしなければならぬのかというのを皆さんが体感をしていただきたい。これは、もう市民も含めて私たち議員も含めてですが、やはりそのことが大事なのかなと思っております。やらされるのではなくて、自分たちからこうやりたい、こうしなければならない、今こういう時期なのだという課題認識をしっかりとって取り組んでいくということ

がとても大事だなというのを思いました。今これ始まったばかりですので、これから徐々に浸透していただくように、ぜひとも働きかけをよろしく願いいたします。

とても、このロゴバッジつけていることが皆さんやっぱり影響があるんです。市民の方からこれ何ですかと聞かれます。そのときに、これはSDGsのロゴバッジなんですよと、こうやって今国連が定めている17の目標がありますと、こうやって持続可能なまちづくり、地球全体の環境づくりのために頑張らないといけないんですという話をすると、皆さん、あっそうなんですというふうにならずいてくださいます。誰もが共通の課題であると私は思っておりますし、職員の方からも聞かれます。これ何ですかと、部長、課長つけていますが、これは何ですかと言われて、SDGsですよお伝えするんですけど。やはりそうやって一つ一つ皆さんが行動していくことで波及効果が広がっていくのではないかなと、楽しく、わあ、こういうことが自分たちはSDGsの目標につながっていくんだ、貢献できているんだという意識を持ってもらうことがとても大事ではないかなと思っております。すごくこのバッジの効果もございまして、ぜひこれも各課、もっともっと広げていただけると、もっと推進していくのではないかなと思っております。

何か、そのことにつきましてお考えがありましたらお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほどもお話をさせていただきました。引き続き職員への周知、そして市民への啓発等について力を入れてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） よろしく願いいたします。

それでは、本当にSDGsの理念を念頭に置いた持続可能なまちづくりに向けて、行政、市民、企業、団体が一丸となった取り組みができますことを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、農業振興の問題なんですが、これもSDGsの目標である森林や生態系の保護、持続可能な生産、消費形態を確保するなどを含む12個の目標からかかわっている農林業の大きな問題であります。

朝倉市の最優先課題は災害からの復旧・復興であると市長も常々言われているところがあります。そして、環境保全、自然環境を守る観点からも基幹産業である農業の再生は重大な課題であります。

それで、まずは現在の被災農地の復旧状況についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 失礼いたします。現在の被災農地の復旧状況ということでございます。

これにつきましては、農地改良で行っております復旧状況のほうで御説明をさせていただきますと思います。

今現在、関係の地権者や関係の機関などと協議を進めておりました、約15地区、大きな河川沿いで被害が出ている農地につきまして15地区の事業計画概要書を市議会のほうに上程し、議決をいただいております。これにつきましては、土地改良法に基づく手続を進めておりました、このうち土地改良事業計画が確定しました12地区につきましては、換地計画原案の作成並びに実施計画書の作業に入っているところでございます。

今後につきましては、他事業の復旧計画との調整や関係権利者、国との協議などが整ったところから順次工事を発注し、着手する予定でございます。

申しわけございません、約15地区の事業計画概要書となっております。

申しわけございません。再度訂正いたします。全15地区の事業計画概要書でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今、大変な御努力の中で15地区、着手に向かって進んでいるということございまして、本当にこの災害後の復旧、土地改良事業、大変御苦労かけると思いますが、一日も早い復旧をお願いしたいところでございます。

そして、もう一つ大きな課題があります。農業従事者の方の高齢化と後継者不足であり、復旧した農地が荒廃してしまっはせっかくの努力が水の泡になってしまいます。復旧と同時に復旧後の農地の活用に対してのビジョンを持ち、復興計画をつくって一緒に進めていくことが大事だと思います。

災害後の山間部の農地の有効活用を考えていかなければなりません。災害後の農業支援と農地の活用についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 失礼いたします。災害後の農地の活用とまた復旧に伴いますの担い手の育成等でございます。

これにつきましては、現在、この被災地、復旧した農地につきましては、被災前より有効な活用を行うというのを目標といたしまして、地域の活性化に寄与できるよう対策を進めているところでございます。これにつきましては、現在、復旧後の営農につきまして、福岡県またJAとともに地元のほうで協議を行っております。

この中で、やはり先ほど議員が申されましたとおり、一番の課題は担い手不足ではないかと。そういうところについても、これにつきましては福岡県の農地中間管理機構の協力のもと、営農していただく受け手を探す、それを進める予定でございます。

具体的に申しますと、貸し付け希望者の農地をこの機構のほうが一旦借り受けまして、2年をめどに受け手を探し、マッチングを行うものでございます。この間の管理は機構が行い、最終的に受け手が見つからない場合は再度所有者のほうに返還するという制度でございますけれども、これによりまして借り受け希望者のほうを探すことを目的といたしましてこの事業に取り組んでおります。

また、作物等の選定に当たって、これにつきましても省労力で高齢者でも栽培しやすい作物や収益性の高いものなど、各地域の地理的に合った作物の選定について協議を重ねている段階でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 本当にこの復旧後の農地の活用というのは大きな課題だと思っております。これからその農地中間管理機構、県のほうが入ってするというところでございますが、この復旧した後の山間地の農地をどう活用していくのかというのは、朝倉市でも私はビジョンを持ってやっていかなければいけないことではないかなと思っております。この水と緑の自然豊かな朝倉市、特に山間部を生かした、特徴を生かした私は有機農業などが最適ではないかなと思っておりますが、朝倉産としてブランド化したオーガニック野菜などを栽培していったらどうかと思っております。有機農業は環境保全農業とされ、SDGsの目標である自然と環境を守ることにもつながります。この災害後の復興した農地を生かした有機農業、有機栽培、これこそまた皆様方にも大きく発信できるものではないかなと思っておりますが、このことについてはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 復旧した農地のオーガニック野菜、そういう有機栽培でございますけども、これにつきましてはやはり栽培関係につきましてはその専門と言われるところはJA筑前あさくら、また県のほうの朝倉農業改良普及センターもでございます。そちらのほうの関係機関と、一つの手だてと思っておりますので、そちらのほうと協議のほうを、そういう情報の共有等をさせていただければと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） もちろん関係機関との協議がこれからは大事になっていくと思うんですが、朝倉市としての、私は特徴あるブランド化できるようなやっぱり有機栽培、またその作物の選定なども進めていくべきではないかなと、主体性を持った取り組みが必要ではないかなと思っております。

例えばですが、朝倉農業高校跡地活用のあのインキュベート事業でアグリガーデンという有機農業スクールが入っております。ことしで7年目になりますが、そこでエゴマ栽培をされ、今は商品化されております。このエゴマは、私も水の文化村で復興イベントがあったときにサンマや野菜にかけて食べたりいたしまして、大変おいしくいただきました。エゴマは、その効能がテレビでも紹介され、今では薬品会社からも大変評価され、需要が多いそうです。エゴマというとゴマ科かと思うんですけど、ゴマとは違ってアオジソ科でアルファリノレン酸の含有量が最大値であるということでもあります。このエゴマの効果効能は、肌の若返りやアトピーやアレルギーによく、認知症や血中の脂肪やコレステロール値を下げる働きがあるということでございます。私もぜひ飲みたいなと、食べたいなと思っております。2年間試験的に杷木の災害後の土砂に栽培して問題なく栽培できたそうです。

また、朝倉市にはベニタデという刺し身などのつまにして置かれている赤い小さな野菜などもあります。これも生産量が全国一を誇る特産品とも言われておりますが、このようなまだまだ数々の野菜があると思います。この被災地の特色を生かした有機野菜を栽培し、ブランド化し、朝倉発で発信できないかなと思ってはいますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 議員が申されますとおり、朝倉市の市内にはまだいろいろそういう新たな作物等もできており、そのエゴマ等、作物等もできております。そういうものにつきましても、やはり復旧する、復興を進めていく中では一つの大きな手段と思われるので、そういうところにも。

ただ、ブランドになりますと、またそのブランドにつきましても、それこそ長い年数かかるものでございます。そういうところ、先ほど申されましたとおり、そういうものにつきましても、そういう民間の団体等とかそういうところの御協力が得られることがございましたら一緒に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） もう本当に今復旧に向けて大変お忙しい時期で皆さん御苦労をかけていると思うんですが、昨日の仲山議員の質問の中にも中山間地の農業をどう生かしていくかが大事なことで、6次産業の支援が大事とも提案されておりました。私もそう思うのでありますが、本当にこれは地元との話し合いも必要でしょうが、これから先の見通し、希望がなければ本当に営農していくという気力さえ私は減少していくのではないかなと思っております。やはり夢と希望を持ちながら就農者復帰できるようなそういう政策的なビジョンを持って当たっていかねば、私はなかなか元気にならないのではないかなと思っております。特に、就農者も高齢化した地域でもありますし、後継者不足とか機械を購入するにも財政投資ができないとかいろんな問題もあると思います。先ほど言われるようにJAさんのお力もからないかないこともあるでしょうし、営農組織を立ち上げるとか、いろんな民間団体がございます。そういう民間活力を活用していかねばならないのではないかなと思っております。収穫後の販売や販路の確保も大事だと考えています。

地元にも、先ほど紹介した農業スクールアグリでも人材を育成されて、実績を持っている民間団体もあります。また、NGO団体のオイスカとかも海外農業研修生が福岡に入っておりますし、人材の協力体制はお願いできればできるのではないかなと思っております。この災害復旧後の農業支援として、行政と地元と民間団体とが一体となってこのようなモデル事業をやるような構想を考えていただけないでしょうか。災い転じて福となすには新しい復興へのビジョンが必要ではないかなと思っております。どうお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 民間の力等一緒に考えていかねばということござ

います。

それにつきましては、最初に申しました営農関係につきましては、JA筑前あさくら、普及指導センターそういう各種団体もございます。そういうものに加えて民間の力がうまく地域の発展につながるようなことになるように関係機関とも協議のほう進めていきたいと思っておりますし、また頼ることも考えていかなければいけないというふうには思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） やっぱり10年先、20年先を見て考えていかなければ、本当にこの農業問題、朝倉市の基幹産業でもあります農業の振興につながっていかないのではないかな、今ある現状を維持していただくだけでは先には進まないと思っております。

そういう中でも、今、民間団体でも朝倉市のために基金をつくって応援しようという動きもありますし、朝倉市がしっかりしたビジョンを描き、それに向けて一体となって取り組むとする意欲があればいろいろな方法がまた生まれてくるものだと思っております。このSDGsの自治体モデルとしても持続可能な環境保全と災害後の農地復興事業は当てはまる事業でもあります。モデル事業になれば助成金なども支援としていただけることができます。私は、ぜひ、これ先進的なモデル事業として取り組んでいくべきではないかと思っております。今、この朝倉市が衰退するのか、さらに全国に発信して発展していくのか、その大変重要な瀬戸際に来ていると思っております。ピンチをチャンスに変えるべく、今の取り組みが大事だと思っておりますが、このことに対しましては市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 市長にということでお尋ねでございますが、私のほうから答弁させていただきます。

朝倉市として特徴のある産品あるいはブランド化の推進ということについては、私ども執行部もそういった認識を持っておりまして、その方向性では一致するものだというふうに考えております。

また、農業の将来に希望が持てる産品選び、そういった支援、こういったものも被災地を中心に今後取り組んでやっていく計画でございます。

一方で、オーガニックということでございますが、これもそうした中の選択肢の一つとして排除するものではありません。ただし、オーガニックに関してはオーガニック農家と非オーガニック農家の間で地域での協議、そういった問題ももちろんあるわけでございますので、行政として、朝倉市として現時点でオーガニックを推進していくというような方針は現在は持ち合わせてございません。

ただし、大庭議員が御指摘されましたとおり、朝倉市の農業を発展させていくために民間活力をしっかりと取り組んでやっていくということは大変重要であると認識してござい

すので、今後そうした動きが民間の中であれば当然そういった民間活力をしっかりと活用する、あるいは支援をしていく協力していくということは考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） オーガニック栽培にもいろいろなことがあるということですが、モデル地区としてこの山間部の被災された地域の特化をしていく、ここを何とかよみがえらせる、復興させる、そういう意味でモデル地区にできないのかというような考えでございます。朝倉市全体がということではなく、この災害後の農業の復興に関しての新しい考え方はないのかということをお聞きしたいと思っております。このままでは本当に復興できるのか、担い手不足、先ほどから何度も言っておりますが、大変深刻な問題でございます。今この大変な状況の中で何とか希望の光を見出せる、そのような支援のあり方、新しい農業のあり方を考えていく、今時期に来ているのではないかなと思っております。このあたりは、どう市長お考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 災害を受けました山間地の農地につきましては、いわゆるきょう説明をいたしました農地改良復旧型で150ヘクタールぐらい今やっているということで、これは手続が進んできたので、並行して誰が農業をやるのか等、大事な段階に来ているということでございます。

あわせて、圃場整備だけで復旧している農地だけでは中山間地は当然ないわけでございます。こういった農地についても、一番はやっぱり所有者、耕作者の問題がございます。先ほども説明しましたように、そちらとの関係が非常にこの作業に時間と労力がかかっているということでもわかりますように、ここをしっかりとクリアする必要があるということを中心に押さえた上で、議員が御提案をされております有機農業、オーガニック農業と、これは一つの考え方であるというのは間違いないというふうに考えております。

今後、市の農地改良を含めると同時に、当然のことながら換地計画ということも含めて、こういうことが話題になっておりますので、こういう民間活力を活用したこういう方法があると、こういう作物があると、こういう営農形態があると、そういったことも議論をしながらしっかりと進めていくということで、モデル事業という捉え方は非常に難しい部分が私はあると思ひまして、結果的に作業を進める中でモデル的な農地の活用ということになるということもあるでしょうし、初めからこれをブランド作物として復旧させていくという、これは非常に難しい課題もございますので、いろんな形態を考えながらいろんな民間団体あるいは福岡県あるいはJA等農業団体、そういった人たちと協力をして積極的にこれをやっていけませんと、議員が言われておりますように、復旧したけれども誰が農地をつくるんだということになりかねないという危機感は強く持っておりますので、市として当然のことながら主体的にやっていくと。農地の復旧あわせて営農の再開、そしてこれ

が継続して営農が続けていくというためには何が必要かといったことがありますので、そういうことを含めて行政としてもしっかりやっていくということでお答えをさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 農業のことはもう市長も大変お詳しいことだと思っておりますし、今までそういう活動をしてこられておりましたのでよく御存じだと思っております。

本当に私も心配しているのは、やっぱり夢と希望がなくなってやる気さえなくなってしまっているのではないかと、将来のことを大変憂いているところでございます。やはり夢と希望があつてこそ、皆さん新しい農業を取り組もうという気持ちになって営農を再開しようという気持ちにもなりますし、ぜひその夢と希望を与えていただきたい、もっと市としてそういうビジョンを示しながら一緒に営農していく、この農業の再生に向かって取り組んでいくという姿勢を示していただきたいなと思っております。本当にこれは今民間団体もすごく研究したり、いろいろな活動をやっておりますので、ぜひともそのあたりの民間団体の活用ということも一つの大きなキーワードではないかなと思っております。行政そして市民、地権者の方もいらっしゃいますし、そういう民間団体と一体となったよりよい支援のあり方を今後とも考えていただきたいと思っております。

今後に期待いたしまして、次に、持続可能なまちづくりといたしまして人口減少問題も深刻であります。施政方針7つ目の子育て支援について質問をしてみたいです。

まず、市長の施政方針の中に7つの基本目標がありまして、その子育て支援の中に前向き子育て応援事業というのが新しく新規事業として上がっております。この内容について質問いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員御発言のとおり、来年度より前向き子育て応援事業をしたいと思っております。

まず、この事業を実施する背景でございます。子ども未来課では、今年度、令和2年度からを初年度といたしまして、令和6年度までの子ども・子育て支援事業計画策定をするに当たりまして、平成30年度、昨年度でございますが、就学前児童及び小学校児童を持つ保護者に対しましてアンケートを実施したところでございます。質問項目のうち子育てをする上でどのような不安や悩みを持っているかにつきまして、保護者がしつけについて不安や悩みを抱えている実態が浮かび上がりました。

このことを踏まえまして、保護者に対する子どもへの接し方や個別具体の対処方法についての啓発等を行うことが必要であるというふうに考えまして、この事業を来年度より実施することといたしております。

具体的な内容でございますが、前向き子育て応援事業の中で予定しているのは、前向き子育てプログラム、トリプルPと言いますけれども、この講座を予定しているところでご

ざいます。これは、数多くある子育てプログラムのうちの一つでございまして、オーストラリアで約20年ほど前に開発されたものでございます。このトリプルPは認知行動理論に基づく育児と家庭サポートプログラムでございまして、両親自身が認識した子どものしつけの問題のために実際的な問題解決の方法に焦点を当てたものでございます。

私も少しさわりを受講いたしましたけれども、子育ての中にはいろんな方法、対処方法、技術があるということでございまして、例えばぐずったときとか寝ないときとか、いろんなそういうときにはそれに応じた技術があるというもので、それを学んでいくというものでございます。それを学びますと最小コストで最大の効果が狙えるというものでございまして、これを受講いたしましたら、オーストラリアのほうでございましてけれども、研究員の中では、メルボルンの大学の研究でございまして、青少年の問題行動を大体37%ほど減らせるのではないかと。そうしまして、経済的な削減にもなるというふうな研究結果も出ているような状況でございまして。

この方法で、子育てに悩む方は受講していただきますと技術が学べます。そういうことで、子育てに取り組む保護者に対しまして講座等を通じましてこのプログラムを提供することによりまして、親が親として育ち、親として持つ力を高めまして、子育てに対して前向きに積極的に取り組んでいけるように支援をしていきたいと考えている事業でございまして。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。新しい取り組みということで、大変期待いたしております。子育てをする上での不安という方がやはりアンケートの結果多かったということで、それに基づきながら支援をしていただいているということで、それは大変期待をいたしているところでございます。

2月26日にも、その一つの流れとしてトリプルPのプログラムの講演会があるということで私も行くようにしておりましたが、コロナウイルスのためにちょっと中止になりましたが、ぜひともこのような支援は続けていただきたい、頑張ってくださいと思っています。

続きまして、地域子育て包括支援センターについて質問したいと思います。これは、平成30年11月から新規に始まった事業でもあります。その体制と事業状況についてお尋ねいたします。また、現在までの利用者数は何人でしょうか、お願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 平成30年11月に地域子育て包括支援センターあさくらっこを設立いたしております。この体制でございまして。

こちらは、妊娠期から子育て期にわたるまでさまざまなニーズに対しまして総合的相談支援を提供することを目的といたしております。母子保健を担当します健康課と基本型を担当する子ども未来課とが連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施し

ているところでございます。

具体的に申しますと、健康課では母子手帳交付時からかかりをスタートいたしまして、保健師、助産師、管理栄養士等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力し支援プランを策定しながら妊産婦等に対しましてきめ細かい支援を実施しているところでございます。それから、出産後は早期の助産師訪問によります母子の健康状態の把握やその後の市が行います乳幼児健診事業、これは4カ月児、10カ月児、1歳6カ月児、3歳児及び入学前に健診を行っておりますが、それまで妊婦から母子への状況や経過等を把握しており、相談時に蓄積した情報を役立てるように管理しているところでございます。

また、子ども未来課では、地域子育て支援拠点でありますつどいの広場、それからひろにわ子育て支援センター、生い立つ子育て支援センターと連携した相談業務及び子育て支援サービスのデータ、これらをお互いの課で情報を共有しながら連携して実施を図っているところでございます。

さらには、保育所、関係機関を含んだ支援ネットワークを構築いたしまして、順次連携を図りつつ切れ目のない子育て支援を行っているところでございます。

お尋ねの相談件数でございますが、平成30年11月に設立いたしまして令和2年1月までの15カ月間の利用者数でございますが、健康課が118件、子ども未来課が22件となっております、合わせて140件となっております。この内訳でございますが、電話による相談が89件、来所による相談が39件、訪問が10件ほかとなっております。

また、相談の内容につきまして、最も多い相談が、栄養、離乳食、それから発育相談、それから発達状況に合わせたことのかかり方などが主な内容となっております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今までに140件ですか、利用があったということでございまして、利用された方がどのような反応だったのかなと思いますが、そのあたりが満足度があったのか、どういうふうこれから子育ての不安の解消につながったのか、そのあたりも御意見として聞かれているならお尋ねをしたいと思います。

それと、関連会議、地域の関係施設や病院などとの連絡会議などはどのようにされているのでしょうか、また回数や集まれた人数、職種についてもお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（上村一成君） 御質問の1つ目の市民の方の反応でございます。

子ども未来課としましては、通常のこれまで行っていました相談業務と連携したものですから、それについて改めて反応を伺っているということはデータとしては残っておりませんが、私どもとしては相談された方は満足していただいているものと考えております。以上です。

済みません。それと、2つ目の質問で、医療関係機関との連携の会議ということであり
ますけども、申しわけありませんが、現在のところ改めてそのような会議をしているとい
うところまでは至っておりません。今後、検討したいと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 子育て支援、いろんな施設や関係団体また病院なども含まれる
と思いますが、包括支援センターとしてはやはりその連絡会議を開催していただきなが
らケース会議、またいろんな事例に対しての問題共有など、ぜひ進めていただきたいと思
っております。そのことについて何かありますか。お願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（上村一成君） 済みません、先ほどの医療機関等との連携という意味
でちょっと補足します。

いじめ等の問題に関しましては、要保護児童地域対策協議会等の会議等を行っておりま
すし、その都度関係者会議を開きながら対応をしているところでございます。補足いたし
ます。

○議長（堀尾俊浩君） 補足ということやったですけど、よろしいですか。

○13番（大庭きみ子君） はい。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも、できたらつどいの広場なり子育て支援センターなり
いろんな関係部署がございますので、そういう方たちも一度問題の共有とスキルの向上の
ためにも会議を開いていただきたいなと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

第2期、先ほども部長も申されましたが、朝倉市子ども・子育て支援事業計画が出され
ておりますが、これは平成30年度のアンケートの結果が集約されております。概要版の
ページ3ですが、子育てに関する不安や負担感は就学前児童では42.5%と前回の35.9%か
ら6.6%も高くなっています。また、小学生児童では前回の38.7%から42.1%と3.1%高くな
っています。子育てに対する不安や負担感を感じる保護者が増加しているのは残念な結果
です。

地域子育て包括支援センターができたのは平成30年11月なので、このアンケートの後で
はあると思いますが、このあたりでこの支援センターの取り組み、これを見られてどうい
うふうに改善しようと思われているのか、そのあたりの取り組みについてお尋ねいたしま
す。

○議長（堀尾俊浩君） 健康課長。

○健康課長（高木昌己君） 子育て相談センター、朝倉市の場合はあさくらっことという名
称をつけさせていただいておりますけれども、部長も申し上げましたとおり母子手帳交付
から、それから子ども未来課が担当します就学前までの間を連携して一緒に運営をしてお
ります。

この中で、今おっしゃったようにアンケートの中で不安が多いということもございますけれども、私も、電話あるいは母子手帳交付時からお子さんそれから親御さん、また御家族全て把握をしております、その100%御家族と面会をする、また子どもさんとも訪問をする中で把握をしているということでございますので。あと、その時点その時点でお子さまが成長に従って起こり得る問題につきましては、相談があるものにつきましては真摯に保健師、助産師、管理栄養士が寄り添って解決をしていると思っております。

今のところ、私が在籍しております苦情等の電話相談等はございませんので、センターにかかる相談等はございませんので、その時点で悩み相談とかがおありになって意思表示をされる場合もあろうかと思っておりますけれども、健康課のほうではきちんと対処をしていると思っております。また、子ども未来課のほうも私どもと経て引き続き連携して取り組んでおりますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） もうぜひとも、今後とも取り組みをよろしくお願ひをいたします。

それと、子ども、その計画書の中にですが、平成30年度の集約されている中で、子育てに不安を感じている人が2人に1人はおられるという結果が出ております。この不安感を解消しなければ出生率は上がらないと思っておりますし、人口減少に歯どめはかからないと思っております。そのことから、次の産後ケアについて質問をまいります。

朝倉市は、昨年の4月から産後ケア事業に取り組まれておりますが、これはほかの自治体よりいち早い取り組みだったと評価しています。厚生労働省も昨年12月6日には母子保健法を改正し、出産後の母親や乳児への産後ケアが自治体の任意事業から努力義務に位置づけられました。核家族化が進み孤独な育児を強いられる母親がふえる中、行政と助産師らの専門職が一体となって地域全体で子育てを支援することの必要性が高まってきているものだと考えます。ことしの2月9日の毎日新聞にも自治体の産後ケア普及急務という見出しで大きく取り上げられておりました。

12月議会でも柴山議員、徳永議員も質問されておりましたが、現在の産後ケアの利用者は何人でしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 産後ケア事業は今年度から実施している事業でございますが、今のところちょっとまだ利用者がございません。

ただ、本年度1人利用される予定がございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 12月議会でも答弁されておりましたが、利用者がいないことに対しての検証はされたのでしょうか、研究はされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まだちょっと検証までは至っておりませんが、今年度よりスタートした事業でございますが、先ほど申したように利用者が少ないということもございまして、3月の4カ月児健診時にアンケート調査を実施することといたしております。そうしまして、次年度に、来年度における改善点を掘り起こしまして検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ことしも産後ケア事業が計画されておりますが、前年どおりに続行されるのでしょうか。新規に何か考えてあることがあるのでしょうか、また予算の積算根拠についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず一つ考えておりますのは、申請が1週間前としていることもございまして、そこで苦情があるわけではございませんが、そういうこともあるのかなというふうに考えております。そこで、1週間前にしている理由は、申請がありましたら1週間で健康課の保健師等が母子の状況等を確認させていただきまして、あわせて施設の受け入れの確認等を行った上で御利用いただくということで1週間前といたしております。

しかし、急を要する場合等は、母子の状況及び施設の受け入れが確認できれば対応が可能でございます。そこで、来年度からは原則の利用、希望日の1週間前までの申請とあわせて、母子の要支援状況により急を要する場合の利用につきましては対応するというのをホームページやチラシ等で周知していきたいというふうに考えております。

予算の関係は、課長のほうから説明いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 健康課長。

○健康課長（高木昌己君） 予算の積算につきましては、今年度につきましては初年度でございましたので、これまでの保健師、助産師が対応しました前年度のそういう条件に当てはまる方の数をもとに算出をしておりましたけれども、今年度は一人もいらっしゃらなかったということでございます。

若干補足させていただきますけれども、この産後ケアの対象者というのは生後4カ月未満のお子様で、お母様の産後の心身の機能回復がおくれている方、それから育児不安が強い方、それから御家族等の御支援がない方という条件に絞って対象とさせていただいておりますので、先ほどからその状況をお聞きになりますけれども、そういう条件に当てはまる方がいらっしゃらなかったということで私どもは理解しております。

ただ、先ほど部長が申しますように、今年度3月、今月ですけれども、まだお生まれになっていませんけれども、母子手帳交付のときから支援が必要という判断のもとにお一人の産後ケアの御利用を予定しているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 12月の答弁の中で部長が朝倉らしい産後ケアを考えていきたいというようなことも発言されておりましたが、朝倉らしいとはどんなイメージをお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉らしいというのは、やっぱり朝倉市は三世代同居の方も多いところではございまして、やっぱり祖父母の支援そういうものも大事であると思いますので、御存じのとおり祖父母手帳も作成したりしているところでございます。

産後ケア事業をつくっておりますけれども、朝倉の状況を見ますと割と近いところに支援ができる方が、御家族がいらっしゃるのかなというところもちょっと私たち考えているところでございます。ですが、困ってある方につきましては産後ケアがありますので、そういうのを利用していただきたい。やっぱり地域づくり、まちづくり、みんなで子育てをしていくというのが朝倉らしいというふうに私は考えておりますので、困ってある方は相談していただいて子育ての悩みをあさくらっこ等に投げかけていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） もう時間が少なくなりましたので、済みません。

あと、産前産後ケアハウスきずなが昨年12月にオープンいたしておりますが、こちらのほうに今利用者が5名ほどあっております。その利用された方のアンケートがありますので、ちょっと幾つか紹介をしたいと思えます。

こちらは朝倉市在住で里帰りされておりますが、そちらも朝倉市のほうに里帰りです。お母さんと一緒に来所をされております。産後42日目ということで、「病院では助産師さんも忙しそうで授乳の様子まで細かく見てもらえず、聞きたいことも気を使って聞けませんでした。今回初めて授乳の仕方をしっかり教えてもらったので、やっと授乳の仕方がわかりました。今までは自己流で授乳してきました。理想は出産した病院で教えてもらえたらよいのですが、きずなのような支援をもっと気軽に受けられたらいいです。もっともときずなの活動を宣伝したほうが利用する方がふえるのではないかなと思えます。また来たい」というアンケートです。必要だというアンケートが出ています。

それと、もう一方、「産婦人科に入院したときはスタッフの方々にいろいろと教えていただきましたが、退院してからうまくいかないことやわからないことにぶつかることも多く、気軽に相談できる場所があるととても心強いです。病院ではスタッフの方も忙しそうでしたが、こちらでは時間もゆっくりとたくさん話を聞いていただけて、私も気になることを相談できてよかったです。ぜひこれからも通いたいです」という方とか。

「母乳が出ず、飲ませ方、ミルク量など悩んでいましたので、具体的に教えていただき助かりました。出産した病院が遠く総合病院ですので、気軽に相談できる状況ではありませんので、身近にこのようなセンターがあると心強いです。3人目で初めての里帰りなし

の出産でトラブルの相談ができ、とても安心しました。これからも相談させてください」とか。

そのような意見がたくさん寄せられておりますし、どの方も産前産後ケアの必要性がありますと、花丸がついている方もあります。こういう意見が出ております。

朝倉市では、里帰りして実家のお母さんがいらっしゃっても、やっぱりお母さんと一緒に専門的なケアを受けたいといって訪れてこられております。そういう意味では、こういう産後ケアというのはやはり必要なんだなというのを感じております。

しかし、もっともっと持続できるような施設運営がなされなければ、利用継続していかないと思いますので、ぜひともこのあたりは朝倉市の独自、朝倉らしい産後ケアとして考えていただけないかなと思っています。

例えば、佐賀県みやき町に産前産後ケアが取り組まれておりますが、このきゃんどのハートが委託されて行っているんですが、国、県からの助成もありますし、市からも280万円補助があって、ふるさと納税が920万円ということで総額1,638万円を実施をされております。人口2万6,000人ぐらいで朝倉市によく似た田園風景の自然環境豊かなところで。最近では、若い世代の人口流入がふえているということでもございます。

重症化すれば、産婦人科での入院してのケアも必要でしょうが、もっと気軽に一、二時間でも相談して早期解決、早期治療に当たることも大事ではないかなと思っています。重症化する前の産後の心と体のケアができるところが市内に何か所もあったほうが助かると思いますし、これは公共性の高い施設でありますので、ぜひとも朝倉市としての独自の考え方をしていただけないかなと思っておりますが、このあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほどよりみやき町の例を議員のほうで申されました。確かに、産後ケアに伴うところの要は財源的なものが焦点かなということで把握をしております。

例えば、企業版ふるさと納税という考え方もあるのかなということを検討してみました。来年、令和2年度からこの企業版ふるさと納税の部分についても企業側のほうにもメリットがふえましたし、今度は自治体側のほうについても、従来の企業版納税でしたら必ず細部にわたっての内閣府の手続が必要でございました。第2期総合戦略の策定の部分の個別の案件ではなくて包括的な認定ができるということでございますが、あくまでも企業版ふるさと納税は企業側のほうがその自治体のほうに寄附をすると、そして今度は仮に産後ケア事業を行う方たちとの事業のマッチングが必要かと思っておりますので、一つの考え方としてはございますが、当然そういう財源を活用しながらやるという調整ができれば、やるという方向性はありますが、まだまだそこあたりの分については企業版ふるさと納税といえますのは過去に朝倉市でも平成28年、平成29年はございましたけど、企業側のほうが、じゃ

あそういう事業に対して寄附をするという部分も踏まえたところがありますので、今後の慎重に検討していく材料というところの中で研究を深めていきたいということで認識をしております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 次の質問の答弁までいただきまして、ありがとうございます。ぜひとも、やっぱり知恵を出すところではないかなと思っております。必要性は見ております。これだけ人口が減少している中で、少子化対策と言われながら、切れ目のない支援というのはとても大事なことだと思っています。そこでつまずくと第2子、第3子の出産は控えようとか、もう懲り懲りだとか、子どもがかわいいと思えない、愛情を注げないとか、虐待に走ったりとか、そういうことも生まれてきます。本当に子どもを産んでよかった、ここで育てたい、またもっと産みたいと思えるような環境づくりが大事ではないかなと思っております。そのためにも一人も取り残さない、持続可能なまちづくりのために、子どもの笑顔が輝き幸せに育ち合うまちになりますように、ぜひとも行政の支援を必要といたしておりますので、期待をいたしまして、今後の取り組みをよろしくお願い申し上げます。

これで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時34分休憩